

公明党「京都『改革』マニフェスト」について

はじめに

このたび公明党京都府本部として、初めて地域版の政策綱領、「京都『改革』マニフェスト」を作成致しました。今、京都には難問が山積しています。これらの課題を解決するためには、従来の政策や施策を抜本的に見直し、力強いリーダーシップによって「改革」を実行していくことが求められています。そのため、今回のマニフェストのテーマとして『改革』を掲げ、九つの分野に39の政策と102の施策を立案致しました。

私たちは、人間尊重の精神に基づき最も不幸な立場にいる人を救済すること、住民の切実なニーズ(要望)を反映していること、行政に任せていてはできない政策・施策を政党主導で実現することに特に留意し、選択と集中を行いました。

また、景気が上向いているとはいえ、京都経済は依然厳しく大幅な税収増加も期待できない状況にあります。そこで、まず議員、首長、公務員の自己改革や行財政改革を断行し、できる限り労働や福祉、教育の予算を充実することによって、現在問題となっている様々な格差の抑制に取り組むことを目指しました。

公明党京都府本部は、安心して暮らせる、ひとり一人が幸せを実感できる素晴らしい京都を創るために、これらの『改革』の実現に全力を尽くして参ります。

対象の議会と実施期間

公明党議員が在籍する議会を対象とし、4年間での実現をめざします。毎年進捗状況について報告し、説明責任を果たします。

マニフェストの見方

「改革」をテーマとし、全体を9分野に分類。

分野ごとに、政策---施策の体系で整理。

政策はあるべき方向性を示すものであり、施策はそれを達成するためのより具体的な方法を記述。

政策は(1)・・・、施策は・・・で表わしています。

【共通】は全議会に共通する目標。【府会】は京都府議会、【京都市会】は京都市会独自の目標。

公明党「京都『改革』マニフェスト」第1次原案

1. 「議会」の「改革」

(1) 議会活動の情報公開を一層推進します。【共通】

本会議・委員会のインターネット動画配信を実現します。【共通】

ホームページにより議会情報を公開します。また、インターネットを使用しない方々にも議会だより等をお届けします。【共通】

議員等からの要望・陳情をすべて公文書として記録し、情報公開条例に基づき原則として公開します。【共通】

地方主権時代の議会と議員の在り方の観点から、政務調査費の在り方を検討します。【共通】

(2) 議会活動に対する住民参加を促進します。【共通】

海外および国内の視察・調査活動に住民の参加を認めます。【共通】

「子ども議会」「若者議会」を開催します。【共通】

議会の休日・夜間の開催や、「出前議会」を実現します。【共通】

(3) 障害のある方々にやさしい議会をめざします。【共通】

視覚障害者の点字による請願、要望活動を可能にするため、点字から墨字への同時翻訳機の導入を実現します。【府会】

聴覚障害者のために、手話通訳や要約筆記の導入を実現します。【共通】

(4) 議員の特権を廃止します。【共通】

議員の永年勤続表彰制度などを廃止します。【共通】

(5) 議会活動の合理化を進めるとともに、活性化を図ります。【共通】

委員会出張のあり方を見直します。【共通】

定数問題について、有識者などによる「外部諮問委員会」を設置します。【共通】

議員発案条例策定を推進します。【共通】

2. 「行政と財政」の「改革」

(1) 税金のムダ遣いを徹底的になくし、効率的な行政を確立します。【共通】

公務員数を削減し、人件費を抑制します。

イ. 事務部門の職員定数を 17 年度比約 17%(1,500 人)削減、人件費総額を 17 年度比約 12.5%削減【府会】

ロ. 平成 22 年までに 1,000 人(6%)を削減します。【京都市会】

ハ. 平成 21 年までに外郭団体を 33 団体にします(削減率 30%)。【京都市会】

コスト削減のための民営化を推進します。【共通】

談合防止のため、指名入札を完全に廃止し、予定価格 250 万円以上のすべての公共工事について、一般競争入札へ移行します。また、電子入札を早期に全面導入します。【共通】

効率的な公共事業を推進するため、VE(バリューエンジニアリング~最小のコストで要求を満たす組織的技法)入札、PFI(民間資金を活用した建設方法)等の手法を導入します。【共通】

随意契約は、原則としてその上限額を 250 万円未満とするなど大幅に縮小します。【共通】

(2) 「選択と集中」による事業の展開で、分権と財政再建を図ります。【共通】

すべての事業について、住民参加のもとで、廃止するもの、統合するもの、民間に委託するもの、市町村に移管するもの、に仕分けする「事業仕分け」の手法を導入し、歳出削減を図ります。【府会】

予算編成の査定内容や意思決定過程をインターネットで公表することにより、住民に説明できない事業を排除します。【府会・京都市会】

(3) 住民サービスの一層の向上を図ります。【共通】

すべての窓口の親切・迅速・的確な対応とワンストップサービス化を図ります。【共通】

電子自治体のシステムを確立し、行政手続の簡素化を図ります。【共通】

すべての区役所にコンシェルゼ(総合案内人)を配置します。【京都市会】

区役所・出張所の窓口時間延長と土曜・日曜開庁をめざします。【共通】

電話相談窓口を一元化する 24 時間対応のコールセンターをめざします。

【京都市会】

住民からの意見、提言、アイデア、要望に対しては、原則としてホームページ上でその対応を公開します。【共通】

(4) 不祥事を根絶し、行政への信頼感を高めます。【共通】

内部告発を可能にする条例を制定します。【共通】

議会による「抜き打ち検査」など行政に対する検査機能を強化します。

【共通】

懲戒・分限処分については、第三者機関による判定を実施します。【共通】

(5) 首長・公務員の特権を見直します。【共通】

知事・市長・特別職の退職金を見直します。【府会・京都市会】

3. 「産業と労働」の「改革」

(1) 伝統・先端の技術を活用した京都力で、「ものづくり・京都」を創造します。
【共通】

京都国際ブランドとして環境ベンチャー企業を育成します。【共通】

イ. 環境実験を誘致します。

ロ. 環境関連企業を誘致します。

伝統産業ベンチャーを育成します。【共通】

イ. 伝統産業資源である技術や材料などをデータベース化し、新産業創出の
礎とします。

ロ. 伝統産業ベンチャー情報センターを設置します。

スーパーテクノシティ構想やバイオシティ構想のもとに策定された産業
科学技術振興計画や、伝統産業活性化推進計画などをより総合的かつ戦略的
に推進するため、「(仮称)ものづくり創発条例」を創ります。【京都市会】

京都の持つものづくり創発力をネットワーク化するため「(仮称)京都ものづ
くり大学」を創ります。【京都市会】

(財)京都高度技術研究所と中小企業センターを統合し、「(仮称)京都ものづ
くり産業支援センター」を創ります。【京都市会】

京都企業の活性化のために、窓口の一本化や支援組織の統合を進めます。
【府会】

(2) 「生活支援ビジネス」を育成します。【共通】

女性や定年退職者などを対象としたコミュニティ・ベンチャー育成制度を整備します。【共通】

子育てや地域交通などサービスが行政の施策と一致する特定コミュニティ・ビジネスを支援します。【共通】

(3) 元気に活躍する団塊の世代を応援します。【共通】

高い能力と経験豊富な人材が活躍できる「シニアベンチャークラブ」を設置し、起業を応援します。【府会・京都市会】

国際貢献を希望する市民に必要な情報・知識を学ぶ機会を提供するなど、「国際シニアボランティア」に派遣できる体制づくりを進めます。【府会・京都市会】

地域社会の再生をめざしたヒューマンネットワークの構築を図るため、住民に対して的確なアドバイスと意見調整のできるコーディネータを育成します。【共通】

(4) フリーター・ニート対策を強化します。【共通】

若年失業対策を強化するため、「京都版ニューディール政策(仮称)」を策定。フリーター・ニートに対してアドバイザーによる面談・助言・職業能力評価を行うとともに、職業訓練や職業紹介を施し、就職を実現します。【府会・京都市会】

(5) 農林水産業支援として「新たな担い手確保と人材の育成」を図ります。【共通】

支援センターの設置により参入希望者に対する就業相談や研修支援を行い、新規就業者を確保します。【府会】

(6) 「子育て・介護・障害者を支援する企業(CSR)」を表彰・認定・優遇します。【共通】

育児・介護休暇や障害者雇用について、法令を上回る内容の行動計画や就業規則を策定し、実施した場合には、表彰・認定を行い、融資や税制、入札・調達参加資格などで優遇します。【共通】

4. 「社会保障」の「改革」

(1) 子育て支援策を強化します。【共通】

出産育児一時金を50万円まで引き上げます。【共通】

就学前までの医療費無料化を推進します。【共通】

一時・延長・夜間・休日・ゼロ歳児保育を推進します。また、病気にかかり小学校や保育所に行けない子どもたちを一時的に預かる「病児デイケア施設」を設置、もしくは、病児保育を提供する民間団体を助成します。【共通】

駅前・企業内・施設内など認可外保育所を助成します。【共通】

子どもの一時預かりや、保育所等への送迎、家事援助などのサービスを行う「子育てサポート(京都市はファミリーサポート)事業」を拡充します。【共通】

父親の子育てを応援する民間団体を助成します。【共通】

18歳未満の子どもを3人以上養育する世帯に対して「第3子優遇事業」を創設します。第3子の保育所・幼稚園の費用減免や手当での支給を実施します。【共通】

18歳未満の子どもが3人以上いる世帯が、買い物の際に割引などの特典が受けられる「プレミアム・パスポート」事業を創設します。【共通】

「子育て支援のための公営住宅交換制度」を創設します。広い住宅に住む単身高齢者世帯と、狭い住宅に住む多子世帯の住み替えを進めます。【府会・京都市会】

小児科医、産婦人科医を確保するため、医師バンクの拡充や大学との連携、医師の待遇改善や女性医師の就業環境整備などを進めます。【府会】

(2) 高齢者支援策を推進します。【共通】

高齢者向け筋力トレーニング施設を拡充します。【共通】

介護、子育ての手助けなどのために、離れて暮らす親を呼び寄せて、同居したり近くに住んでもらうための「高齢者・子育て支援住宅制度」を創設します。これにより、民間住宅への家賃補助や公営住宅への入居優遇、公営住宅間での低階層やバリアフリー住宅への入居住み替えを可能にします。【共通】

(3) 障害者支援策を強化します。【共通】

障害者自立支援法施行に伴う障害者や障害者施設の負担を軽減します。【共通】

(4) 「すこやか健康政策」を推進します。【共通】

女性専用外来を拡充します。【共通】

母子の健康に影響を与える歯周病を予防するため、妊婦の歯科検診に財政支援を行います。【共通】

HIV 感染防止のため、夜間検査の推進や、検査結果が即日わかる HIV 迅速抗体検査の早期導入をはかります。【共通】

がん検診率の向上を図り、がんの早期発見、早期治療の体制を充実させます。【共通】

自殺者ゼロをめざします。自殺予防のため、調査研究や分析、相談機能の充実、うつ病など精神疾患の医療体制整備に取り組みます。【府会・京都市会】

5. 「教育」の「改革」

(1) 地域と保護者と学校が連携し、より良い学校づくりをめざします。【共通】

すべての学校に「学校運営協議会」の設置を促進します。

【共通】

(2) 児童・生徒の心の健康に取り組みます。【共通】

すべての小学校・中学校・高校にスクールカウンセラーを配置します。

【共通】

いじめ問題に対応するため、すべての学校に、教師と児童・生徒、保護者、NPO、関係機関等が連携し、いじめ被害者からの救援要請に、被害者と同世代の仲間集団(ピア・グループ)が支援にあたる「(仮称)京都版ピア・サポート」をモデル実施します。また、子どもを加害者にさせない取組みを着実にを行う「ピース・メソッド」を導入します。【共通】

(3) ひとり一人が可能性を開くことのできる教育環境を整備します。【共通】

小学校での英語教育を推進します。【共通】

クラブ活動充実のため、制度の確立と予算の確保および指導者の養成に努めます。【共通】

公立小・中学校の生徒の学力アップのために「放課後・土日学校」を開設します。教員、教員 OB、地域ボランティアによる補習授業を行います。

【共通】

(4) 安全・安心な学校環境を整備します。【共通】

すべての学校の耐震補強を実施します。【共通】

地域ボランティアなどの活用により、公民館や学校の空き教室を利用して遊びや生活の場を提供する「放課後の子どもの居場所づくり」に取り組みます。

【共通】

(5) 障害のある子どもたちの教育を充実します。【共通】

特別支援教育を充実し、専門教員の増員に努めます。【府会・京都市会】

教員・管理職を対象にした「特別支援教育講座」を開催します。【共通】

教育的支援を行うため、専門家で構成される「学校サポートチーム」の充実に努めます。【京都市会】

6. 「まちづくりと交通」の「改革」

(1) 軽快サイクルまちづくりを進めます。【共通】

駅や集客施設における駐輪場(自動二輪車を含む)の整備を促進します。

駅前に民間が駐輪場を作る場合は固定資産税を減免します。また駐輪場料金を引き下げます。【共通】

幹線道路に自転車走行空間を整備します。特に大学の周辺地域での「自転車専用レーン」をモデル実施します。【共通】

「自転車安全利用条例」を制定し、自転車の適正な利用を促進します。

【府会】

(2) ハイ・モビリティな(多様な移動手段をもつ)まちづくりを推進します。【共通】

LRTを含む新しい交通システムを整備します。【共通】

地域の足としてのコミュニティバスを支援します。【共通】

(3) 地域の特性を活かしたシンボルロードによるまちづくりを進めます。【共通】

歴史的な道、街並みの美しい道、多くの住民が散歩をする道など、自動車交通を抑制して歩行者が安心して歩ける散策道路として整備します。【共通】

(4) 大規模公共事業の見直しを検討します。【府会・京都市会】

(5) 「歩いて楽しい、文化芸術・観光都市」をめざします。【京都市会】

土日の都心部の歩行者天国を復活します。

地下鉄を軸に公共交通機関だけで、歩いて回れる楽しい観光ルートを整備。交通機関の一日乗車券と、文化芸術施設の入場フリーチケット(または割引チケット)機能が一体となった観光客向けのカード「キョウトカード」を制作します。

地下鉄駅構内に、京都の歴史や文化を感じることでできる彫刻や絵画を設置するなど、公共空間の芸術的演出を行います。

特定の広場や公園などで、審査を経て登録された芸術家に演奏などの芸術活動を許可します。

(6) まちづくり市民による都市づくりを推進します。【京都市会】

都心再生プロジェクト公募制度を創設します。

～都心において、町家の活用や遊休土地の活用を考えている物件を一般から公募し、これを対象に、町家の保全活用や、あるいは京都の新しい街並みを形成するための事業プランを広く民間の事業者から公募することにより、都市再生の英知を集め、まちづくりの気運を盛り上げます。

まちづくり提案制度を創設します。

～まちづくりは住民が自ら行うものであるとの原則に基づき、まちづくりプランが地域住民から提案された箇所を優先的に整備する制度を確立します。これにより事業箇所選定の客観性を担保するとともに、住民の自発的なまちづくりを支援します。

7. 「環境」の「改革」

(1) 再生可能エネルギーの開発・実用化、利用を推進します。【共通】

事業所の屋根や浄水場・下水処理場の上部空間を利用した太陽光発電、廃熱のカスケード利用(資源の繰り返し利用)を進めます。【共通】

バイオディーゼル燃料化事業の一層の推進を図ります。【共通】

(2) 環境先進地域にふさわしい「美しい京都」を創ります。【共通】

歩行喫煙・指定区域内での路上喫煙、夜間の音が大きい花火、落書き、吸殻や空き缶の投げ捨て、飼い犬のふん放置などを禁止し、違反者には罰金を課す「美しいまち京都を創る条例(仮称)」を制定します。【京都市会】

- (3) ISO14001 や KES の認証取得など、企業の環境マネジメントシステムの導入を促進します。【共通】

KES 認証取得企業目標を平成 22 年度までに、1,000 件をめざし支援します。
(平成 18 年 3 月末 264 件)【京都市会】

- (4) 全自治体における CO2 削減アクションプランの策定・実施と環境マネジメントシステムの導入を図ります。【共通】

8. 「安全と危機管理」の「改革」

- (1) 東南海・南海地震等に備え、建築物の耐震化を促進するとともに、万一の場合の住宅再建を支援します。【共通】

耐震化促進減税を創設します。【府会・京都市会】
「住宅再建共済制度」を導入します。【府会・京都市会】

- (2) 犯罪防止対策を強化します。【共通】

24 時間稼働のフロントライン・パトロール隊の拡充を図ります。【府会】
子どもの話しをしっかりと聴くために、保護者や住民、教員などの参加による地域傾聴運動を実施します。【共通】

子どもが自らの身を守るための CAP(Child Assault Prevention ~ 子どもへの暴力防止プログラム)を普及します。【共通】

地域電子掲示板を作成し、安心・安全に関する各種情報を共有します。

【共通】

携帯電話の電子メールを活用した「危険情報告知システム」を構築します。
地域での街頭犯罪、災害、不審者情報等、安全にかかわる情報を告知します。

【共通】

女性被害者のためのレディースサポート交番を拡充します。【府会】

9. 「人権」の「改革」

- (1) 児童虐待防止対策を強化します。【共通】

児童相談所の体制を大幅に拡充強化します。【共通】

児童家庭相談と通報の24時間対応を実現します。虐待情報による安否確認を24時間以内とし、子どもの安全を最優先に対応します。【共通】
緊急避難の保護所を拡充整備します。【共通】

(2) 犯罪被害者への支援を行います。【府会】

犯罪被害者の精神的・経済的負担を軽減する「犯罪被害者支援条例」を制定します。【府会】

以 上